

令和元年度町政懇談会・住民説明会議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 15 日（金）15：00～16：32
- 2 場 所 つくば研究支援センター 2 階研修室 A（つくば市）
- 3 出席者（町側）伊澤町長、金田副町長、橋本教育総務課長、平岩総務課長、大浦復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、舶来健康福祉課長、朝田生活支援課長、高橋戸籍税務課長、鈴木秘書広報課長（11 人）
出席者（国側）師田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官、高木福島地方環境事務所環境再生課長、相原福島地方環境事務所環境再生課専門官、長塚福島県避難地域復興課長、古橋復興庁原子力災害復興班参事官、根本福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室拠点区域連携事業専門官、中村福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室輸送専門官・拠点区域除染担当専門官、北野内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、小林原子力災害現地対策本部主査、齊藤復興庁原子力災害復興班参事官補佐、竹田環境省環境再生事業担当参事官室係長、佐々木資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、岡本福島県避難地域復興課主査（14 人）

4 町民出席者 16 人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、国との共催により今回お示しする避難指示解除準備区域及び J R 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示の解除に関する住民説明会と併せて、関係機関の出席を得て町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点の整備については順調に工事が進み、町で整備する産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」の建設も進められており、ともに来年夏頃のオープンを見込んでいる。

また併せて、地元雇用の創出につなげるため、同拠点内に立地いただく企業の誘致を進めているが、現在 11 件、16 社との立地協定締結を行った。さらに 10 数社の企業との協定締結に向けての協議を進めているところ。ぜひとも町内事業者の方々にも中野地区復興産業拠点への立地についてご検討をお願いしたい。

2) 10 月 1 日に駅西地区において安全祈願祭と起工式を執り行った。令和 4 年春頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅 32 戸、集合住宅 56 戸を県が代行して整備し、町民の皆さまの帰還環境整備を進めていく。

3) J R 常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、令和 2 年 3 月中の常磐線全線開通に合わせ工事が順調に進んでいる。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、区域の 555 h a 全域での除染・建物解体が進んでいるところ。町としては特定復興再生拠点区域だけを復旧・復興させるということではなく、町内全域の帰還に向けた重要な第一歩であると考えている。まずは特定復興再生拠点区域から町の復興を集中的に進めた上で、今後の工事の進捗を踏まえつつ、引き続き特定復興再生拠点区域の段階的な拡張を国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の農地除染については、羽鳥・長塚地区の一部の耕作再開モデルゾーンで実施されており、下長塚地区の新産業創出ゾーンにおいても農地除染が始まっている。

引き続き、農業再生ゾーン、まちなか再生ゾーンの農地についても、除染を進めるために行政区長及び地権者等と話し合いを行いながら、除染後農地の保全管理に関する体制の構築を図っていく。

また、本年 8 月には宮城県仙台市の株式会社舞台ファームと農業の再生・新興等に関する包括連携協定を締結。今後、舞台ファームとの協働により、双葉町の産業である農業の復興・創造を目指し、地元農業者との連携や新たな販路確保、担い手の育成等に関してさらなる取り組みを行っていく。

6) 寺沢地区に設置される常磐双葉インターチェンジについては、令和 2 年 3 月の供用に向け整備が進められており、完成した際には復興の加速化、一時立ち入りの際の利便性向上に大きく寄与するものと期待している。

インターチェンジへのアクセス道路となる県が整備している復興シンボル軸については、今年度末の常磐双葉インターチェンジ供用開始時には、現在の J R 常磐線杉下踏切を使用しての暫定供用となり、来年夏には国道 6 号より東側の工事箇所が進み、令和 4 年 3 月には J R 常磐線跨線橋が完成し、全線開通となる予定。

○中間貯蔵施設に係る町有地について

昨年は双葉 2 期 1 工区など土壌貯蔵施設用地として約 6.4ha について地上権設定契約、そして約 5.4ha について売買契約を締結した。

町としては、今後とも除去土壌等の県外搬出及び最終処分が確実に履行されるよう、環境省の取り組みを注視するとともに、法令及び協定遵守についてしっかりと国に求めていく。

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、輸送開始から今年 9 月までに各町内保管場を含む中間貯蔵施設全体へ輸送された総量は約 419 万 m³。搬出元については、平成 27 年度は県北、県中、浜通りの 20 市町村、平成 28 年度以降は、県北及び双葉町以北の浜通り地方の 15 市町村となっており、環境省では令和 3 年度までには、県内に仮置きされている除去土壌等を概ね搬入完了を目指している。

○生活サポート補助金について

避難されている町民の皆さまの生活を支援するため平成 28 年度から令和 7 年度まで 10 年間の「生活サポート補助金」事業を実施している。平成 29 年度の受給率は 9 月末現在で 90.97%、平成 30 年度は 82.30% となっており、引き続き、受給漏れのな

いように対応策を講じていく。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

現在、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、令和2年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 国あいさつ概要

昨年7月から現地対策本部という形で福島県浜通りを中心に活動をしている。本日は町政懇談会に、避難指示の解除に関する説明会も兼ねて参加をさせていただいている。

避難指示の解除の関係で、国からもご説明をさせていただきたい。

○浜野、両竹の避難指示解除準備区域について

浜野、両竹の避難指示解除準備区域においては、中野地区復興産業拠点への企業誘致、震災の伝承館、復興祈念公園などの整備が進められている。

○帰還困難区域について

特定復興再生拠点区域という区域設定の計画に基づいて、除染や宅地整備などの環境整備が進められている。

またJR常磐線についても、全線開通並びに双葉駅の再開を予定しており、これらに対応するために双葉町としては、2022年の春頃の居住開始目標に先立って、来年の3月末までに先行して避難指示を解除する区域の、対象区域の案をまとめている。国としても、その区域を解除していくことが必要であると考えている。

この11月に11カ所で開催をされる住民説明会で町民の皆さまからのご意見をお伺いし、その上で改めて町当局等と相談をして最終的に判断をしてまいりたい。双葉町の復興のために着実に取組みを進めていく。

7 説明（住民生活課長、国）

○双葉町避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について

8 懇談

（町民：男性）

たびたび国、県、町の連名でアンケートが届くが私は書いて出したことがない。理由はアンケートを取る前にまず双葉町全域の除染をして、原発事故前のきれいな土地に戻してほしい。そうすることによって、アンケートをしなくても自然と帰ってきたいという気持ちが湧く人が大部分ではないかと思う。日本には年2回の帰省ラッシュがあるが、いままでは盆、正月には親元のところに大勢の人が帰ってきた。町から避難した人や双葉町で生まれ育った人達は、双葉町の全部がきれいになれば震災前の状況が戻ってくる

はず。国では区域を決めて、線を引いているが、町内全域を早急に除染してほしい。いつでも帰れるような状況を作れば、あのようなアンケートはしなくても自然と帰る。帰りたくても帰れない人が大部分である。

また、広報 10 月号に舞台ファームとの包括連携協定について載っていた。双葉町の農家の人はこれで喜ぶのか。ビジョンをこれから作ると町長の挨拶であったが、ビジョンを作る前に舞台ファームと協定を結ぶのではなくて、しっかりとしたビジョンを作った後にそういう仕事があるのではないか。我々の町の専業農家でやっていた人が今 70 代なので、この人達を対象としても 10 年後には 80 歳になっている。その後のことを考えた政策だとは思っているが、しっかりしたビジョンを作った後での町長の手腕発揮ではないかと思う。

(宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官)

全域を早急に除染すべきであるとのこと指摘につきまして、大変重く受け止めている。これは双葉町だけでなく他の町からも、国にご意見をいただいているところ。特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の除染及びインフラ整備等についてまだ方針が決まっていないのが現状。国としては、まず特定復興再生拠点の整備をしっかりと進めていく。しかし、たとえ長い年月がかかっても、町内全域の避難指示を解除して復興を目指すという決意で進めている。自民党、公明党等の政治のほうからも拠点外の政策の方向性について検討を進めるよう強い指示が出されており、今日いただいたご意見や、町からのご意見も伺いながら検討してまいりたい。

(伊澤町長)

特定復興再生拠点区域の認定をいただいた双葉駅を中心とした約 555ha は第一段階だと思っており、これを拡張して町内全域まで広げていくという決意でやっている。

農地の問題については、ビジョンがまず先というのはその通りです。今年度中に農協も含めて色々な関係団体の方たちとビジョン作成に取り組んでいく考え。ただ、舞台ファームが良い悪いではなく、農家の皆さまが担い手として戻ってくるのかどうか。農地の再生は除染することだけでは終わらない。農地の除染をして田んぼを作り、しかし米を作る人がいないというのでは何の意味もないことではないかと思っている。今回、包括連携協定を結んだ舞台ファームは田植えから刈り取り、さらに米の製品化をして流通までのノウハウを持っている農業法人。一番は双葉町の農家の皆さまが戻って農業をやることを町が全面的に支援するのは当然のことだが、アンケートで調査した結果、限りなく厳しい数字が出ていることをご理解いただきたい。その中で農業を再生させるということになれば、外部からノウハウを持った企業と協定を締結するのは 1 つの方法と思っており、まず農業の再生をなんとかしようという思いで現在は取り組んでいる。

(町民：男性)

双葉町放射線量等検証委員会の最終報告で田中委員長からの報告の中で、除染したが除染していない隣接地から影響を受けて線量が高いところがあるとあった。早急に除染をしてもらうのが一番である。きれいになったら2、3カ月に1、2回は双葉町に帰りたい。自宅は汚れていて、イノシシが中に入っているという状況なので、中には入らず外からガラス戸越しに覗いて帰ってくるというのが続いている。山の奥の方までとは言わないが、住宅の周辺までは除染をやってほしい。

舞台ファームとの包括連携協定について、農家にやる気を起こさせるための一つの手段として考えていると聞こえたが、それならそれでいい。この会社は利益追求の会社。当然農地を貸すか売るかしないと農業が出来ない。お互いにノウハウを提供し、農業をやりたい人はやるということをやっているだけであればよいと思うが、農地を利益追求の会社を集積されて持っていかれることのないよう町でしっかりと指導をしていただきたい。

(伊澤町長)

特定復興再生拠点区域は、福島特措法の一部改正によって、帰還困難区域についても町として計画を作って内閣総理大臣の認定を受けたもの。認定を受けてから5年以内に避難指示解除するという目標を掲げている。その5年の中で、放射線量の低減化やインフラ整備をするということで国が認めたもので、まずは特定復興再生拠点区域内に住民の皆さまが戻るエリアを作るということ为先駆けてやりたい。しかし特定復興再生拠点で終わりではなく、当然区域を拡大させていくということで国にも交渉している。農地も舞台ファームだけにやらせるという考えではなく、舞台ファームとの話し合いの中では、担い手がいればサポートしていくということ。舞台ファームにしてみても、風評被害で、除染をして、放射線量を低減させて、米の全量検査をして検出が限界値以下になったからと言って、米が売れるかと言ったらなかなか厳しい状況だと思っている。舞台ファームには販売までやってもらう。南相馬市の紅梅夢ファームでは作った米をパックライスにして売っていて、私も実際に食べてみたが品質も保たれているし、人体への影響もないということが証明されている。米を作っても売れないものでは意味がないので、そういったことから、まずは協定を結ぶことからということから始めている。

(町民：女性)

前回は除染か解体するかで質問したが、除染か壊すかの2択だと言われた。除染をすると解体するのは自己負担と言われて、前回もどうしていいか迷っていると言った。今もその方向なのか、まず除染をしていただけるのかお聞きしたい。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

線量低減、解体を行うにあたって、除染してから解体すると無駄になってしまうので、

あらかじめ皆さまに除染か解体かを選択してもらっている。昨年もそのようにお答えしたかもしれないが、方針は今もそのままでありご理解いただければと思っております。

(町民：女性)

判断の期限は2020年までということでしょうか。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

復興再生計画で、特定復興再生拠点区域避難指示解除が令和4年春を目標としてやっているのですが、私どももそれに間に合うように除染解体を進めている。事業する側としては早めに決めていただければという思いもあるが、それぞれの考えもあると思うのでよく考えていただいて選択いただければと思っている。今のところ期限は設定していないが、いずれはそのようなこともしていかなければならない。皆さまに混乱のないように町側とも連携しながら期限についても考えていきたい。

(町民：男性)

町への細かいお願いになるが、復興公営住宅の入居案内が広報ふたば等に同封してある。住宅ごとに家賃が3年間いくらとか、敷金礼金とか、掛かる費用について全部書いてもらわないと行きたい人も行けない。本当に困っている人はただ何戸空いているという話だけでは行けない。タブレットに書いてあっても読まない人もいますし、もっと細かく書いてもらわないとわからない。

また以前、県知事が県外から県内へ帰る人は引っ越し代が10万円出るとかがあった。戻る人は経済的に厳しいと思うので、町から出すなどはっきり書いてもらえば安心して引っ越しできると思う。1、2年したら、金がない人は死んでしまう。町からこと細かな情報を出してほしい。それくらいのことなら今すぐにでもできるはずだからお願いしたい。

(伊澤町長)

どういうやり方がよいか検討させていただきたい。これは可能であると思う。県外からの引っ越し費用についてはすぐに答えられないので、どういう可能性があるか、県がそのような支援策をやっていることや双葉町の特殊事情も含め県へ話をさせていただき、県の支援も含めて検討させていただきたい。

(長塚福島県避難地域復興課長)

避難指示解除されて戻る環境になった市町村へ予算を用意している。県外からは10万、県内からは5万、単身世帯はそれぞれ約半分ということで予算は準備しております。当面の間すぐ終わるということはないので、今後双葉町も居住を伴う避難指示解除がなされた際はしっかりと対応していきたい。

(町民：男性)

そういったことも明示させていただきたい。

(鈴木秘書広報課長)

細かく出しすぎると、細かくて分からないという声の方が一方であるため、どこまで出すかということも含めて検討させていきたい。

(町民：男性)

できれば病院など近くに何があるかも書いてほしい。地図を添えるとか。

(鈴木秘書広報課長)

必要な人は直接こちらに連絡をくださいと、広報紙等で発信していくことも検討したい。

(町民：女性)

固定資産税が今はかからないが、家がある場合とない場合では土地の評価額が違う。更地になると税金が高くなる。だから東京も空き家が増えている。今後、家を除染ではなくて解体した場合、更地としての税金がかかってくると思う。避難先に家を求めている、そちらの固定資産税も払っていて、もとあった双葉町の方は家がない更地の状態で税金がかかってしまうと、大変になってくる。双葉町の土地は今のこのような状況では状態では売れない。

(高橋戸籍税務課長)

固定資産税の住宅用地特例の部分だと思いますが、東日本大震災で津波、地震のあった地域については震災後 10 年間は津波で流出したり、地震で倒壊した場合等で住宅がなくても住宅用地として課税するという特例がありました。原発避難地域についてはこの規定が適用されていないので、近隣町村でも大変問題になっており、近隣町村と足並みをそろえて原発避難地域でこの特例の適用が避難指示解除されてから津波、地震の地域と同じように最低 10 年間は適用されるような法整備をしてほしいと国に要望している。

(町民：男性)

前回も前々回も町長に役場庁舎はどうするのかと町政懇談会で聞いたことがあり、町長から前向きに検討しているという発言があった。どうするかはまだ聞かされていない。この際聞かせていただきたい。出先ではなく庁舎の話。下条の役場庁舎を使うのか使わないのか、別に建築するのかしないのか。

また、舞台ファームの社長が「原発近くの避難市町村の中で農業再生が最も遅れている双葉町の課題解決のために」と発言されているが、これは町長の怠慢だと言っているように見える。農業再生のために、持てる力を 8 割でも 9 割でも出して、まずどうやるのかを決めて頑張してほしい。

(伊澤町長)

役場庁舎に関しては、前回、前々回もご指摘いただいた。町としてようやく案を示せる状況になってきた。今の役場庁舎の躯体調査をしたところ半壊ということで、修理して再利用するにはそぐわない状況になっている。そこで役場機能を再開することは考えられないということで、9月議会の一般質問の中でも答えているが、令和4年の春を目標に住民帰還を目指して特定復興再生拠点区域が双葉駅を中心に約555haあり、その中の場所にしたいということで明示させていただいた。町有地、公共の施設の利用を構想として考えたい。さらには、役場職員も戻って業務をするにあたって、住民の皆さまの利便性も含めて考えたい。車で来る人ばかりでなくて、電車でないと来ることができないという人も増えてくる可能性がある。駅近くの場所で駅西地区なのか、駅東地区なのかということになってくる。ただ、駅西地区は住民の皆さんが戻って住むための場所を作る。そこにあまりにも入れ込んでしまうと駅西地区だけの復興になってしまう。駅東地区を含めて復興を考えていかななくてはいけないということで、駅東で適切な場所、また役場に来て手続きをしてもらうのにどの場所が一番いいのか検討していきたい。本設か仮設かということも検討していかなければならない。まずはどの程度の住民の皆さまが戻ってくるかが見えてないので、当分の間仮設で機能させるのもありなのか。仮設であれば作り直すことも可能。場所はどこなのか、本設にするのかなどをしっかりと詰めて、年度内には皆さまにお示しできるようにしたい。

(町民：男性)

新しいものにするか、間に合わせるものにするか。私は帰ってくる町民の寄りどころは役場だと思う。当座は間に合わせるということであれば、駅西地区の近くに北小学校か中学校がある。お年寄りより小学生、中学生は戻る率は低いと思う。中学校を一時使ったなど、今の中学校のところでも間に合わせるという考えもある。それらも含めて町民が良かったと思えるように検討してほしい。

9 閉 会